一宮市立市民病院歯科医師臨床研修プログラム

一宮市立市民病院

# 1) 一宮市立市民病院歯科医師臨床研修プログラムの概要

#### 1. 研修プログラムの名称

一宮市立市民病院歯科医師臨床研修プログラム

### 2. プログラム責任者

渡邉 裕之(わたなべ ひろし)

#### 3. プログラムの特色

歯科医師として豊かな人格を養うとともに、プライマリ・ケアへの理解を深める。また、病院 歯科としての特徴を踏まえ一般歯科治療のみならず入院患者、障害者、有病者の歯科治療や口腔 ケアの実施、口腔外科疾患の診断と治療、関連他科での研修を通して、口腔疾患患者の全身管理 や救急医療に対する知識を深め、全人的な医療を行うための基礎を養う。

#### 4. 研修目標

歯科医師は、病める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性を深く認識し、歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)及び歯科医師としての使命の遂行に必要な資質・能力を身に付けなくてはならない。歯科医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務ができるレベルの資質・能力を修得する。

#### 5. 研修実施施設及び研修期間

(1) 施設名 一宮市立市民病院

施設の概要

- ① 許可病床数 594床(一般570床、結核18床、感染症6床)
- ② 診療科目 内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、腎臓内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、小児科、外科、乳腺・内分泌外科、呼吸器外科、血管外科、心臓血管外科、整形外科、リウマチ科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、歯科口腔外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、病理診断科、リハビリテーション科、麻酔科

ICU 30 床、NICU 9 床、GCU 21 床

歯科口腔外科 6床 歯科医師数:5名(常勤) 内指導歯科医師数:2名

(2) 研修期間 4月1日より翌々年3月31日(2年間)

#### 6. カリキュラム

(1)期間割

1年次 指導歯科医の指示のもと外来及び入院患者の治療(主に指導医の補助)を行う 歯科口腔外科研修

一宮市立市民病院内関連他科の見学研修

一般歯科研修(研修協力施設において一般歯科診療や歯科検診を4週間経験する)

(医科研修医とともに実施する2週間のオリエンテーションを含む)

2年次 外来及び入院患者を担当し、指導歯科医の指示のもと治療に当たる 歯科口腔外科研修

#### (2) 研修歯科医の指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接指導の下で、他の上級歯科医、看護師、歯科衛生士とともに 診療チームを形成して研修を行なう。

#### (3) 研修の評価法

修了判定を行う項目:歯科医師臨床研修評価票

必要な症例数の達成

修了判定を行う基準: 歯科医師臨床研修評価票の評点がレベル3以上

必要な症例数の達成

#### (4) 研修歯科医の評価

指導歯科医および看護師・歯科衛生士は、別紙の「歯科医師臨床研修評価票」に基づき評価を 行なう。

#### (5) 研修修了の認定

研修の終了時に、初期研修委員会は研修到達度、各評価などにより総括的な評価を行い、研 修修了認定を行なう。

#### (6) 研修歯科医の募集定員など

①募集定員:1名

②募集方法:公募

③選考方法:面接、小論文、専門試験、適性検査のうえ、マッチングプログラムにより採用者

を決定する。

### (7) 研修歯科医の処遇

身 分:フルタイム会計年度任用職員(常勤)

給 与: 1年次 月額302, 200円

2年次 月額317, 200円

上記の他に、地域手当、研究手当(2年目のみ)、時間外勤務手当、賞与の支給

あり。

勤務時間:8:30~17:15 (休憩1時間)

休 日:土曜日、日曜日、国民の祝日および年末年始

休 暇:年次休暇 1年次 20日 2年次 20日(繰越あり)

夏期休暇 5日

当 直:なし

宿 舎:院外に官舎あり

研修医室:あり(医科の研修医と共用)

福利厚生:全国健康保険協会健康保険、厚生年金保険

健康管理:職員健康診断 年1回

歯科医師賠償責任保険:個人で必ず加入

外部研修活動:1年次 日帰り出張1回

2年次 学会出張等は通算3泊以内、日帰り出張2回

自己研鑽に必要な費用を研修歯科医1名あたり年間10万円の公費負担あ

り。

# 2) 臨床研修到達目標

歯科医師は、病める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性を深く認識し、歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)及び歯科医師としての使命の遂行に必要な資質・能力を身に付けなくてはならない。歯科医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務ができるレベルの資質・能力を修得する。

### A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

#### 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆 衛生の向上に努める。

### 2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

#### 3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

#### 4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

## B. 資質・能力

#### 1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

#### 2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

#### 3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠 に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

#### 4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

#### 5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

#### 6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

#### 7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

#### 8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

#### 9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

# C. 基本的診療業務

## 1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

到達目標	研修内容	必要な症例数(参加数) 数) ※合計 158 症例
<ul> <li>① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。</li> <li>② 全身状態を考慮した上で顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。</li> <li>③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。</li> <li>④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。</li> <li>⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。</li> <li>⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。</li> </ul>	・予診をとり、指導歯科医の指導 のもと検査を実施し、診療計画 ・を立てて説明する。	20 症例

## (2) 基本的臨床技能等

到達目標	研修内容	必要な症例数 (参加数) <b>※</b> 合計 158 症例
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	周術期口腔機能管理依頼の患 者に対し、自ら口腔衛生指導を 行う。	10 症例
② 一般的な歯科疾患に対応するために 必要となる基本的な治療及び管理を 実践する。 a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全・口腔機能の 低下	入院中の患者の依頼に対して、 指導歯科医とともに担当医と して以下の治療を行う。 a. C R 修復 b. 抜髄および感染根管治療 c. スケーリング d. 抜歯術等の小手術 e. 義歯 f. 口腔粘膜疾患、高齢化による機 能低下、小児科の口腔機能発達 不全	各 2 症例
③ 基本的な応急処置を実施する。	指導歯科医とともに担当医と して診療を行う。	10 症例
④ 歯科診療を安全に行うために必要な バイアルサインを観察し、全身状態を 評価する。	外科処置前の患者のバイタル サインを自分で確認する。	10 症例

到達目標	研修内容	必要な症例数 (参加数) ※合計 158 症例
⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処 方せん、歯科技工指示書等)を作成す る。	指導歯科医の指導のもと書類 作成を行う。	10 症例
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	関連研修会・セミナーへ参加し インシデントレポートを作成 する。	1以上

## (3) 患者管理

· / - / - / - / - / - / - / - / - / - /	T	
到達目標	研修内容	必要な症例数 (参加数) ※合計 158 症例
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、 服用薬剤等について説明する。	患者の内服薬について確認し、 問題点等について説明する。	8 症例
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	糖尿病や心筋梗塞の既往のある患者に対して上級歯科医の 指導のもとコンサルトを行う。	8 症例
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、 歯科治療中にバイタルサインのモニ タリングを行う。	外来手術及び静脈麻酔での手 術に際して全身状態のモニタ リングを行う。	8 症例
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	関連研修会・セミナーへ参加 し、日々の診療の中で併発症、 偶発症への対応が必要になっ た場合、実践する。	1以上
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた 基本的な術前・術後管理及び療養上の 管理を実践する。	入院患者に対して上級歯科医 の指導のもと担当医として術 前・術後の管理を担当する。	8 症例

## (4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

到達目標	研修内容	必要な症例数 (参加数) <b>※</b> 合計 158 症例
⑥ 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、 高齢期の患者に対し、各ライフステー ジに応じた歯科疾患の基本的な予防 管理、口腔機能管理について理解し、 実践する。	指導歯科医の指導のもと、口腔 内のう蝕、歯周病予防、口腔機能 管理について説明し治療を実践 する。	10 症例
⑦ 各ライフステージ及び全身状態に応じ た歯科医療を実践する。		10 症例

## 2. 歯科医療に関する連携と制度の理解等

## (1) 歯科専門職の連携

到達目標	研修内容	必要な症例数 (参加数) ※合計 158 症例
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置 や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	口腔ケア依頼の患者に対して 歯科衛生士とともに口腔ケア を実施する。	8 症例
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯 科技工指示書を作成するとともに、必 要に応じて連携を図る。	入院患者の歯科治療に際して 歯科技工指示書を作成する。	3 症例
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、 歯科専門職の役割を理解し、説明する。	NST活動に参加して多職種 連携を実施する。	5 症例

## (2) 多職種連携、地域医療

到達目標	研修内容	必要な症例数 (参加数) ※合計 158 症例
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	関連研修会・セミナーへ参加し 地域包括ケアシステムを病院 と一般歯科診療所の立場から	1以上
② 地域包括ケアシステムにおける歯科 医療の役割を説明する。	経験し上級歯科医との口頭試 問を行う。	1以上
③ がん患者等の周術期等口腔機能管理 において、その目的及び各専門職の 役割を理解した上で、多職種による チーム医療に参加し、基本的な口腔 機能管理を経験する。	がん患者の周術期口腔機能管 理を行う。	5 症例
④ 歯科専門職が関与する多職種チーム (例えば栄養サポートチーム、摂食 嚥下リハビリテーションチーム、口 腔ケアチーム等)について、その目的 及び各専門職の役割を理解した上 で、チーム医療に参加し、関係者と連 携する。	NST活動に参加して多職種 連携を実施する。	5 症例

## (3) 地域保健

到達目標	研修内容	必要な症例数 (参加数) ※合計 158 症例
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種 を理解し、説明する。	関連研修会・セミナーへ参加し地域の保健福祉、歯科保健活動	1以上
② 保健所や一般歯科診療所等における 地域歯科保健活動を理解し、説明する。	について理解し上級歯科医による口頭試問をうける。	1以上

## (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

到達目標	研修内容	必要な症例数 (参加数) <b>※</b> 合計 158 症例
① 医療法や歯科医師法をはじめとする 医療に関する法規及び関連する制度 の目的と仕組みを理解し、説明する。	文献検索や講義を受講し、日々 の診療において適切な保険診	1以上
<ul><li>② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。</li><li>③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。</li></ul>	療を実践する。 法規および介護保険制度について、レポートを提出する。	1以上

# D. 医科における研修

- ① 各診療科の高頻度疾患を理解する② 各診療科のカンファレンスに参加する
- ③ 各診療科の手術見学をする④ その他